

(証券コード 4832)  
平成23年6月7日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号  
JFEシステムズ株式会社  
代表取締役社長 菊川裕幸

## 第28回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第28回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 〔書面により議決権を行使される場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

### 〔電磁的方法（インターネット）により議決権を行使される場合〕

3頁の「インターネットによる議決権行使について」をご高覧のうえ、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |      |   |   |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成23年6月24日（金曜日）午前10時  |
| 2. 場 | 所 | 東京都千代田区大手町一丁目7番2号<br>東京サンケイビル3階<br>大手町サンケイプラザ 311号室～312号室<br>(末尾のご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第28期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第28期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件
- 第5号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

### 4. 招集にあたってのその他決定事項

- (1) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットにより行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットによって、複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 
1. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト (<http://www.jfe-systems.com/>) において、修正後の事項を記載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 【インターネットによる議決権行使について】

### ＜ご利用方法＞

- ・当社の指定する下記の議決権行使専用ウェブサイトへアクセスしてください。  
【ウェブサイトアドレス】 <http://www.web54.net/>
- ・議決権行使書用紙の右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- ・上記パスワードを株主様のご任意のパスワードにご変更のうえ、画面の案内に沿って行使ください。

\*\*\*\*\*  
◎議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使させていただきますようお願い申し上げます。

#### 1. 議決権行使のお取扱い

- (1) インターネットによる議決権行使は、平成23年6月23日（木曜日）午後5時までに行使されたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (2) 書面とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いします。
- (3) インターネットにより、複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いします。

#### 2. パスワードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、行使される方が株主ご本人であることを確認する手段ですので、大切に保管願います。なお、お電話等によるパスワードのご照会にはお答えしかねます。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされてしまった場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。（次回株主総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。）

#### 3. システムに係る条件

- (1) 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。
- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
  - ① Microsoft<sup>®</sup> Internet Explorer Ver. 5.01 SP 2以降
  - ② Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> Ver. 4.0以降（株主総会招集ご通知等をインターネット上でご覧になる場合）
    - ※ Microsoft<sup>®</sup> および Internet Explorer はマイクロソフト社の、Adobe<sup>®</sup> Reader<sup>®</sup> はアドビシステムズ社の、それぞれ米国および/または各国での登録商標または商品名です。
    - ※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) インターネットをご利用いただくためのプロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。
- (4) 携帯電話を操作端末として用いたインターネットでは、本サイトはご利用いただけませんのでご了承ください。
- (5) お勤め先の会社等からインターネットに接続される場合、ファイアウォール等の設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、システム管理者の方にご確認ください。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問合せ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問合せください。

中央三井信託銀行 証券代行部ウェブサポート 専用ダイヤル  
【電話】 0120-65-2031（フリーダイヤル）  
（受付時間 土日休日を除く午前9時～午後9時）

(添付書類)

## 事業報告

〔平成22年4月1日から  
平成23年3月31日まで〕

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益の改善などにより、持ち直しの兆しが見られたものの、円高や雇用環境に対する懸念から、先行き不透明な状況の中で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、被災地に未曾有の被害をもたらすとともに、生産、原料調達、物流、電力供給等に多大な影響を及ぼしており、我が国経済の先行きは一層予断を許さない状況にあります。

情報サービス業界においては、顧客のシステム投資抑制の傾向は継続しており、震災の影響も含め、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

このような情勢の中、当社グループは徹底した業務効率化とコストダウンによる収益体質の強化に努めるとともに、顧客内での当社の存在感・信頼性の向上によるSI受注の獲得や、競争力を持つ当社固有のプロダクト・ソリューションの展開に注力いたしました。

また、昨年9月に、株式会社エクサ（以下、エクサという）のJFEスチール株式会社（以下、JFEスチールという）およびそのグループ会社向けアプリケーション開発・保守事業を承継する吸収分割契約を締結し、本年4月の承継に向け、円滑な事業承継の準備と統合シナジー効果の早期実現に向けた検討を進めてまいりました。

当連結会計年度の営業成績に関しては、食品業界向け品質情報管理システム、電子帳票システムなどのプロダクト・ソリューション事業は堅調に推移し、売上を伸ばしました。しかしながら、主要顧客のIT投資抑制の影響が大きく、連結売上高は前期比2.2%減の27,100百万円となりました。利益面では、プロダクト・ソリューション事業の収益増加に加え、生産性向上や業務効率化による利益率の改善、ならびに徹底したコストダウン活動による経費削減効果により、営業利益は前期比121.5%増の404百万円、経常利益は前期比131.4%増の419百万円、当期純利益は前期比4.1%増の204百万円となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第25期 [平成19年度]	第26期 [平成20年度]	第27期 [平成21年度]	第28期(当期) [平成22年度]
売 上 高(千円)	33,742,544	32,687,004	27,714,064	27,100,764
経 常 利 益(千円)	1,357,381	1,361,171	181,115	419,178
当期純利益(千円)	663,022	576,786	196,244	204,268
1株当たり当期純利益	8,442円91銭	7,344円79銭	2,498円97銭	2,601円14銭
純 資 産(千円)	8,507,547	8,889,553	8,875,016	8,965,393
総 資 産(千円)	14,631,300	15,834,455	14,884,210	16,113,713

## (3) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (4) 事業譲渡等の状況

当社とエクサは、平成22年9月29日に、平成23年4月1日を効力発生日として、エクサのJFEスチールおよびそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業を会社分割により当社が承継する吸収分割契約を締結いたしました。

## (5) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はございません。

## (6) 対処すべき課題

経済の先行きが不透明な中、情報サービス業界の状況は、依然として厳しい状況が続いております。当社は、収益体質の更なる強化を図るとともに、平成23年4月のエクサからの事業承継を機に、「新生JFEシステムズ」として目指すべきSI企業像を念頭におきながら、中長期的な成長戦略の実現に向け、以下のテーマに取り組んでまいります。

### ① エクサからの鉄鋼向け事業承継による効果の早期実現

中長期的な成長を見据えたテーマとして、平成23年4月にエクサから鉄鋼向け事業を承継いたしました。いままで分散していたJFEスチールのシステム子会社2社の技術、知見を集約し、開発業務標準の統一、レベルアップを行うことにより、生産性向上による要員スリム化や品質安定化をはかります。さらに、異なるカルチャー、特性を持った社員の融合により、企業風土を活性化し、お客様の信頼に応えられる人材の育成につなげてまいります。

### ② 鉄鋼向けビジネスの強化、拡大

今回の事業承継により、JFEスチールおよびグループ会社等向けのアプリケーションシステムの開発・維持を全面的に当社が担うこととなります。これにより、当社にとって安定的な収益基盤が拡大するだけでなく、JFEスチールおよびグループ会社のアプリケーションシステム開発・維持を担う唯一の会社として、大きな責任を持つこととなります。JFEスチールグループの経営戦略をIT面で支えるべく、顧客と経営戦略を共有し、IT化企画立案から参画することにより、ITベンダーとしての実力も高めていきたいと考えています。

### ③ 新規SI受注力の強化

中長期的な成長のためには、顧客の生産管理、販売管理などの基幹系の情報システムを担い、顧客により信頼されるSIベンダーとなる必要があります。当社の強みの源泉である製造業の基幹系システム構築の経験に立ち返り、その強みを活かした事業展開を行ってまいります。SCM(\*1)等の製造流通ソリューションのラインアップを拡充し、提案していくとともに、より少ないコストで顧客の幅広い要求に対応できるよう、ERP(\*2)の適用強化に向けて、技術者の育成や社外パートナーとの提携を推進いたします。

さらに、JFEスチール向けに当社とエクサが共同で開発した、「JFE新統合システム(J-Smile)(\*3)」の技術を基幹SI強化の大きな武器にしていきたいと考えています。「J-Smile」の特徴は、鉄鋼基幹システムを全面オープン系技術で開発したことと、ビジネス環境の変化に柔軟に対

応できるようデータモデリングと部品組立型技術を採用し、経営の要望に素早く対応できる情報システムであることです。この開発によって得られた技術・ノウハウは、事業再編や事業統合に伴い、システム刷新を希望されるお客様に対して同様に役立てることができると考えています。

(\*1) SCM (Supply Chain Management)

: IT を駆使しメーカーから消費者の手に渡るまでの製造・販売・物流の全過程の情報と製品の流れの効率化を図り無駄を極力追放する管理手法。

(\*2) ERP (Enterprise Resource Planning)

: 企業の基幹系業務システムを統合化した業務パッケージ。

(\*3) J-Smile

: JFE Strategic Modernization & Innovation Leading System

#### ④ 顧客基盤の強化、拡大

顧客の業務内容や課題をより深く理解し、開発から保守・運用まで受託業務範囲を拡大していくことで、サービスレベルの向上と継続的な受注の獲得につなげてまいります。

中長期的な視野に立って、顧客から信頼されるパートナーとなるべく、顧客の経営改革や収益改善に貢献できる提案とフォローを行っております。これにより、不況期でも一定の受注を確保できるように、顧客内プレゼンスを高めるとともに、当社独自の強み領域の確立・拡大を進めてまいります。

#### ⑤ 特色あるプロダクト事業の拡大

特色ある自社商品の強化・拡販に注力するとともに、当社固有の技術をベースに新たな商品を開発し、高いシェアを持つ商品に育てていくことで、さらなる収益力の向上と新規顧客の開拓につなげてまいります。

中でも競争力があり、どのような経済環境においても根強いニーズが見込まれる、「食品業界向けシステム」、「電子帳票システム」、「原価管理システム」、「人事給与システム」に注力し、販売強化や商品改良、技術者の育成に取り組んでまいります。

#### ⑥ グローバル対応力の強化

鉄鋼、自動車、電機など、当社の主要顧客はいずれもグローバルな事業戦略を持ち、情報システムもそれらの戦略に対応することが求められています。当社もこのニーズに応えるべく、海外拠点をカバーできるような人材を幅広く海外に求めるとともに、社内グローバル人材を育成していくことに取り組んでまいります。また、プロダクト・ソリューション事業の

拡大のために、海外から商品を導入するだけでなく、自社開発商品を海外マーケットで展開することを目指して、調査、研究を進めております。なお、これらの活動は、当社独力ではなく、国内外のパートナーとの幅広い提携により、相互のリソースを活用しながら推進いたします。

⑦ 開発要員体制の強化

情報化投資の活発化に備え、外注要員を含むより多くの開発メンバーの動員・マネジメントを行い、顧客のシステム開発プロジェクトの立上げ、推進にも迅速かつ柔軟に対応できるよう、一元的な要員管理による開発体制の強化に取り組んでおります。事業承継に伴うエクサからの要員移管をふまえ、要員の機動的配置による効率的なプロジェクト運営につなげていきます。

また、中長期的な事業戦略の実現に向けて、プロジェクトマネジャー、上級SEや技術、コンサルの必要人員の充足、ならびに全体のスキルレベルの引上げを狙いとした人材育成策を実施してまいります。

⑧ 不採算案件の発生防止

受注、プロジェクト編成、開発進捗管理のすべての局面でのチェックを強化する仕組みを構築するとともに、顧客の理解を得ながら契約条件の明確化を進めるべく、社員への指導の徹底や意識改革をはかっております。エクサ承継部門の品質管理手法の良い点を取り入れながら、JFEスチールと一体になって、開発標準の統一、開発技術研究を推進し、さらなる品質向上を目指します。

## (7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループはコンピュータシステムの企画、設計、開発および運用保守を統合的に提供するシステムインテグレーションを主たる業務としております。主な取扱い業務は以下のとおりです。

事業分野	事業内容
SIソリューション事業	各業種・分野の業務システムを対象とし、顧客の多様な業務ニーズに対応したSIを行っております。 (主な対象分野) <ul style="list-style-type: none"><li>・製造、流通業界向け：販売・生産管理システム、物流／在庫管理システム等</li><li>・金融業界向け：勘定系システム、年金システム、クレジットカードシステム等</li><li>・自治体向け：国民健康保険システム等</li><li>・情報通信ネットワークの構築、運用</li><li>・情報通信機器販売および付帯サービス</li></ul>
プロダクト・ソリューション事業	自社開発および他社より導入したソフトウェア商品の開発、販売及びそれらを適用したSIを行っております。 (主な対象分野) <ul style="list-style-type: none"><li>・電子帳票システム (帳票データの電子化)</li><li>・食品業界向け品質情報管理システム、製法管理システム</li><li>・EC・EDIシステム (電子商取引、電子データ交換)</li><li>・コンタクトセンターシステム (電話、インターネットとコンピュータの連繋)</li><li>・ビジネスインテリジェンスシステム (各種データの蓄積、分析)</li><li>・人事給与システム、原価管理システム</li></ul>

EC：Electronic Commerce。電子商取引。インターネットなどのオープンなネットワーク環境において、電子的に取引から資金決済まで同時に処理するシステム。商取引や決済などを電子化して行う。

EDI：Electronic Data Interchange。電子データ交換。企業間の商取引をデジタル化し、ネットワークを通じてやりとりをする仕組みのこと。

## (8) 主要な事業所 (平成23年3月31日現在)

### ① 当社の事業所等

本社 東京都墨田区

事業所等 東京事業所 (東京都港区)、幕張システムプラザ (千葉市美浜区)、千葉事業所 (千葉市中央区)、中部事業所 (愛知県半田市)、豊田事業所 (愛知県豊田市)、関西事業所 (神戸市中央区)、西日本事業所 (岡山県倉敷市)

### ② 子会社

KITシステムズ株式会社 東京都台東区

J S U, I n c. 米国ニューヨーク州

(9) 従業員 の 状 況 (平成23年3月31日現在)

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
1,527名	-24名

(注) 従業員数には、グループ外からの受入出向者315名およびグループ外への出向者12名を含んでおります。

(10) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はJFEスチール株式会社であり、同社は当社の株式を51,165株(持株比率65.15%)所有しています。当社は、同社の情報システム関連の企画・設計・開発・運営業務を受託しております。

また、JFEスチール株式会社の全株式(持株比率100%)をジェイエフイーホールディングス株式会社が保有しております。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の持株比率	主 要 な 事 業 内 容
KITシステムズ株式会社	200百万円	67.50%	企業向けシステム開発・運用、情報通信機器販売、付帯サービス
J S U , I n c .	10万ドル	100.00%	企業向けシステム開発・運用

(11) 主要な借入先の状況

特に記載すべき事項はございません。

## 2. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- |              |          |
|--------------|----------|
| (1) 発行可能株式総数 | 338,050株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 78,530株  |
| (3) 株主数      | 1,988名   |
| (4) 大株主      |          |

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
J F E スチール株式会社	51,165	65.15
J F E システムズ社員持株会	6,148	7.83
富士通株式会社	2,500	3.18
アトラス情報サービス株式会社	500	0.64
J F E アドバンテック株式会社	500	0.64
J F E 電制株式会社	500	0.64
J F E メカニカル株式会社	500	0.64
中央三井信託銀行株式会社	500	0.64
J F E 物流株式会社	500	0.64
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY- JAPANESE SMALL COMPANY SERIES	174	0.22

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成23年3月31日現在）

地	位	氏	名	担当および重要な兼職状況
代 表	取 締 役 社 長	菊 川	裕 幸	CEO K I Tシステムズ株式会社取締役会長
取	締 役	堀 田	善 一	営業企画部、S Iソリューション事業部、金融ソリューション事業部、およびプロダクト事業部の統括開発企画部の担当
取	締 役	畠 山	廣 造	鉄鋼総括部、関連企業営業部、東京事業所、千葉事業所、西日本事業所および中部事業所の統括西日本事業所長 品質管理部およびプロジェクト推進部の担当
取	締 役	野 村	信 三	プロダクト事業部長
取	締 役	西 川	廣	J F Eスチール株式会社システム主監株式会社エクサ取締役
常 勤	監 査 役	若 林	莊 太 郎	K I Tシステムズ株式会社監査役
監	査 役	渡 部	尚 史	J F Eスチール株式会社I T改革推進部長 株式会社エクサ監査役
監	査 役	岡 井	哲	J F Eスチール株式会社法務部長 J F Eアドバンテック株式会社監査役

(注1) 取締役菊川裕幸氏は、平成22年6月24日付で社外取締役から業務執行取締役になりました。

(注2) 取締役西川廣氏は、社外取締役であります。

(注3) 監査役若林莊太郎氏、渡部尚史氏および岡井哲氏は、社外監査役であります。

#### (2) 当事業年度中に退任した取締役および監査役

氏	名	退 任 日	退 任 理 由	退任時の地位・担当および重要な兼職状況
岩 橋	誠	平成22年6月24日	辞任	代表取締役社長
浅 野	有 一 郎	平成22年6月24日	辞任	常勤監査役
西 川	廣	平成22年6月24日	辞任	監査役

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額
取 締 役	6名	94百万円
監 査 役	2名	18百万円
合 計	8名	113百万円

(注1) 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれています。

- ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額25百万円

取締役5名に対し17百万円

監査役2名に対し2百万円

平成22年2月20日死亡のため取締役を退任した故谷利修己氏に対し6百万円

(注2) 取締役1名および監査役3名については、報酬は支払っておりません。

(注3) 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

(注4) 監査役の報酬限度額は、平成10年6月30日開催の第15回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

### (4) 当事業年度において受ける見込みの額が明らかになった取締役および監査役の報酬等

該当事項はありません。

### (5) 社外役員の状況

#### ① 社外役員の重要な兼職の状況等

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
社外取締役	西 川 廣	JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
		株式会社エクサ	社外取締役	親会社の関連会社
社外監査役	若 林 莊太郎	KITシステムズ株式会社	社外監査役	子 会 社
		JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
	岡 井 哲	株式会社エクサ	社外監査役	親会社の関連会社
		JFEスチール株式会社	業務執行者	親 会 社
	JFEアドバンテック株式会社	社外監査役	親会社の子会社	

(注) 社外監査役渡部尚史氏は、平成23年3月31日付で株式会社エクサ監査役を退任し、同日付でJFEスチール株式会社を退職いたしました。

② 当事業年度における主な活動

	出席回数		主な活動内容
	取締役会	監査役会	
取締役西川 廣	13回	1回	主に情報システムに関する専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役若林 莊太郎	12回	7回	主に会社法務について専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役渡部 尚史	10回	6回	主に情報システムに関する専門的知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役岡井 哲	13回	7回	主に会社法務・財務の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

(注1) 当事業年度において、取締役会は13回、監査役会は7回それぞれ開催いたしました。

(注2) 取締役西川廣氏は、平成22年6月24日開催の第27回定時株主総会において監査役を辞任し、取締役に就任いたしました。

(注3) 監査役渡部尚史氏は、平成22年6月24日開催の第27回定時株主総会において就任いたしました。就任後の取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は6回であります。

③ 社外役員の報酬等の総額 2名 19百万円

(注1) 上記の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額100万円を含んでおります。

(注2) 社外取締役1名および社外監査役2名については、報酬は支払っておりません。

④ 当事業年度において受ける見込みの額が明らかとなった社外役員の報酬等該当事項はありません。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第27条および第36条に、社外取締役および社外監査役と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結することができる旨規定しておりますが、いずれの社外取締役および社外監査役とも責任限定契約は締結しておりません。

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人に対する報酬等の額

区 分	金 額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額	31百万円
・当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を区別しておらず、実質的にも区別できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額にはそれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記に準じる場合、その他必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることを取締役会に請求いたします。

取締役会は、監査役会からの請求があった場合は検討のうえ、また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合、その他必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得て、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項といたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制体制構築に関して、取締役会において、下記のとおり決議しております。

1. 当社の企業理念ならびに定款、取締役会規則などをはじめとする、業務遂行にかかわるすべての規範、規程、規則、指針、運用細則など（以下「諸規程・規則」）は包括的一体として、当社の内部統制体制を構成するものであります。したがって、当取締役会として、諸規程・規則が遵守されるよう図るとともに、企業活動にかかわる法令変更あるいは社会環境の変化にしたがい、さらに業務執行の効率性の観点において、当社の体制および諸規程・規則について適宜の見直し、修正を行うことにより、上記法令の目的・趣旨が実現されるよう努めることを基本方針といたします。
2. 会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。
  - (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
    - ① 当社およびグループ会社の経営にかかわる重要事項は、関連規程にしたがい、経営会議の方針審議を経て、取締役会で決定いたします。なお、重要な投資案件については、関連規程に則って、所定の審査を経たのち取締役会で決定しております。
    - ② 業務執行は、代表取締役社長のもと担当取締役等により、倫理法令遵守の観点にしたがい、各部門の組織権限・業務規程に則って行っております。
    - ③ 内部監査部門が、倫理法令遵守状況について監査しております。
  - (2) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
    - ① 取締役会などの会議体における実質的、効率的審議を図ることのほか、経営会議等において業務執行の有効性・効率性の観点からの検討、ルール見直しを継続的に行っております。
    - ② 内部監査部門が、業務執行の有効性・効率性について監査しております。
  - (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
取締役会規則、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、機密管理取扱規程その他情報の保存、管理にかかわる規程または規定が包括的に、本体制を構成しております。

(4) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ① 経営にかかわるリスクについては、当社各部門の業務執行において、担当取締役等がリスク管理上の課題を洗い出すことに努めており、個別の重要なリスク課題については、必要な都度、経営会議等で審議しております。経営会議等において、社内横断的に当社事業にかかわるリスクの洗い出し、対応方針の協議、検討を継続的に行っております。
- ② 災害、事故などにかかわるリスクについては、全社防災規程などにもとづく対応を原則とし、必要に応じ、経営会議等で個別の対策、対応あるいは規程の見直しを審議しております。
- ③ 全社に影響を及ぼす重大危機発生時には全社危機管理委員会で対応方針を決定いたします。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する体制

当社はジェイ エフ イー ホールディングス株式会社および J F E スチール株式会社の子会社であり、親会社が保持する J F E グループとしての、倫理法令遵守、リスク管理、財務報告・情報開示などの体制のなかに当社および当社の子会社の体制が組み込まれることにより、企業集団としての体制が構築されております。そのようなグループの体制として、一定重要事項は親会社との事前協議を行うこと、倫理法令遵守につき親会社が設置するコンプライアンス委員会のもと当社および当社の子会社が遵守体制に組み込まれていること、財務報告・情報開示につきグループとしての検討がなされていること、などがあります。

3. 会社法施行規則第100条第3項各号に掲げる体制に関し、現行の当社の体制および諸規程・規則との関連については、次のとおりであります。

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
現行、そのような使用人は設置しておりませんが、監査役が設置を求めた場合は監査役と協議いたします。
- (2) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
当該使用人の人事については、監査役と協議いたします。
- (3) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制
  - ① 監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、報告を受けております。
  - ② 取締役および使用人は、必要に応じまたは監査役会、監査役の要請に応じ、監査役会、監査役に対して職務の執行状況の報告を行なっております。

- (4) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役は、監査役会規則を定め、組織的かつ実効的な監査体制を構築しております。
  - ② 取締役および使用人は、監査役の監査に必要な重要書類の閲覧、実地調査、取締役等との意見交換、子会社調査、子会社監査役との連携等の監査役活動が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力しております。
  - ③ 監査役は会計監査人、内部監査部門の監査結果について適宜報告を受け、緊密な連携を図っております。

(注) 本事業報告中の表示数字未満の端数の取扱いは、金額については切り捨て、比率その他の数値については四捨五入としております。

## 連結貸借対照表

[平成23年3月31日現在]

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,618,045	流動負債	5,286,867
現金及び預金	295,863	買掛金	1,783,698
受取手形及び売掛金	5,657,104	リース債務	352,622
商品及び製品	225,783	未払法人税等	244,031
仕掛品	682,077	未払金	200,687
原材料及び貯蔵品	67,344	未払費用	1,766,127
繰延税金資産	417,383	前受金	819,208
預け金	1,820,000	その他	120,491
その他	456,575	固定負債	1,861,451
貸倒引当金	△ 4,087	リース債務	570,593
固定資産	6,495,667	再評価に係る繰延税金負債	8,532
有形固定資産	2,320,252	退職給付引当金	1,215,116
建物	1,095,463	役員退職慰労引当金	67,208
土地	329,763	負債合計	7,148,319
リース資産	789,209	(純資産の部)	
その他	105,815	株主資本	8,661,061
無形固定資産	2,149,773	資本金	1,390,957
ソフトウェア	1,858,993	資本剰余金	1,959,235
その他	290,780	利益剰余金	5,310,868
投資その他の資産	2,025,641	その他の包括利益累計額	11,941
投資有価証券	664,478	その他有価証券評価差額金	87
繰延税金資産	506,831	土地再評価差額金	12,535
その他	879,397	為替換算調整勘定	△ 682
貸倒引当金	△ 25,065	少数株主持分	292,390
資産合計	16,113,713	純資産合計	8,965,393
		負債純資産合計	16,113,713

## 連結損益計算書

[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		27,100,764
売 上 原 価		22,497,894
売 上 総 利 益		4,602,870
販売費及び一般管理費		4,198,247
営 業 利 益		404,623
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	23,954	
受 取 手 数 料	7,411	
還 付 加 算 金	7,343	
受 取 保 険 金	5,433	
そ の 他	5,299	49,441
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	19,202	
会 員 権 評 価 損	5,782	
そ の 他	9,902	34,886
経 常 利 益		419,178
税金等調整前当期純利益		419,178
法人税、住民税及び事業税	223,999	
法人税等調整額	△ 7,763	216,235
少数株主損益調整前当期純利益		202,942
少 数 株 主 損 失		△ 1,325
当 期 純 利 益		204,268

## 連結株主資本等変動計算書

[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
平成22年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	5,216,542	8,566,735
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△ 109,942	△ 109,942
当 期 純 利 益			204,268	204,268
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	94,326	94,326
平成23年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	5,310,868	8,661,061

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少数株主持分	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 金額	為替換 算調 整	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年3月31日 残高	115	12,535	-	12,651	295,629	8,875,016
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△ 109,942
当 期 純 利 益						204,268
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 27	-	△682	△ 709	△ 3,239	△ 3,948
連結会計年度中の変動額合計	△ 27	-	△682	△ 709	△ 3,239	90,377
平成23年3月31日 残高	87	12,535	△682	11,941	292,390	8,965,393

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

###### (a) 連結子会社の数

2社

###### (b) 連結子会社の名称

KITシステムズ株式会社、JSU, Inc.

前連結会計年度において非連結子会社であったJSU, Inc. は、当連結会計年度より営業開始したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称 なし

#### (3) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (a) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

- ④ リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (5) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
  - ② 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当社においては当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、連結子会社においては当連結会計年度末における自己都合退職金要支給見込額に基づき、計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。
  - ③ 役員退職慰労引当金  
当社及び連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備え、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
- (6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
  - ① 完成工事高及び完成工事原価の計上基準  
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他のものについては完成基準を適用しております。
  - ② 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (7) 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更
  - ① 資産除去債務に関する会計基準の適用  
当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。  
これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

## ② 表示方法の変更

### (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において流動資産の「短期貸付金」として掲記しておりましたJFEグループキャッシュマネジメントシステムを活用した資金の預入額は、当連結会計年度は流動資産の「預け金」に掲記しております。

### (連結損益計算書関係)

前連結会計年度において営業外費用の「その他」に含めて掲記していた「会員権評価損」は当連結会計年度においては営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「会員権評価損」は3,217千円であります。

当連結会計年度より、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日平成21年法務省令第7号）を適用し、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,961,087千円

### (2) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

#### ・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

#### ・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

#### ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

70,657千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	78,530	—	—	78,530
合計	78,530	—	—	78,530

#### (2) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	109,942	1,400	平成22年3月31日	平成22年6月25日

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

平成23年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (a) 配当金の総額 109,942千円
- (b) 1株当たり配当額 1,400円
- (c) 基準日 平成23年3月31日
- (d) 効力発生日 平成23年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金及びジェイ エフ イー ホールディングス株式会社がグループ会社向けに提供するキャッシュマネジメントシステムを利用した同社に対する資金貸付に限定しております。

資金調達については銀行等金融機関及びジェイ エフ イー ホールディングス株式会社からの借入により行っており、資金使途は短期運転資金が中心であります。当連結会計年度末においては借入金残高はありません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額（*）	時 価（*）	差 額
① 受取手形及び売掛金	5,657,104	5,657,104	—
② 預 け 金	1,820,000	1,820,000	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	978	978	—
④ 買 掛 金	(1,783,698)	(1,783,698)	—
⑤ 前 受 金	( 819,208)	( 819,208)	—
⑥ リ ー ス 債 務	( 923,216)	( 911,052)	(△12,163)

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

② 預 け 金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

この時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買 掛 金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 前 受 金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ リ ー ス 債 務

この時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額663,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	110,441円91銭
1株当たり当期純利益	2,601円14銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### (吸収分割による事業承継)

当社は、平成22年9月29日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として、株式会社エクサのJFEスチール株式会社及びそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業を、会社分割（吸収分割）により承継することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

当該吸収分割契約に基づき、平成23年4月1日をもって効力が発生しております。

### (1) 本会社分割の目的

現在、JFEスチール株式会社のIT業務は、当社と日本アイ・ビー・エム株式会社、及び日本アイ・ビー・エム株式会社とJFEスチール株式会社の合弁会社である株式会社エクサの3社が連携して遂行する形態となっております。

平成23年3月末にJFEスチール株式会社と日本アイ・ビー・エム株式会社間で締結しているアウトソーシング契約が満了を迎えるにあたり、両社間において、JFEスチール株式会社より効率的なIT業務遂行のためには、アプリケーションの開発・保守業務を当社に一本化することが効果的であるとの判断に至り、当社、株式会社エクサ、JFEスチール株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社の4社間で具体的な検討に入ることによって基本合意し、平成22年3月29日「株式会社エクサからの一部事業の承継について」として発表いたしました。以降、4社による検討を進めてきた結果、平成22年9月29日に吸収分割契約を締結し、平成23年4月1日をもって効力が発生しております。

本会社分割により、当社の鉄鋼向けビジネス基盤が大幅に強化されるだけでなく、鉄鋼ビジネスを経験した人材・技術・ノウハウが一元化されることにより、これらを活用した先進システムの横展開が加速されるなど、将来に向けて鉄鋼向け以外のビジネスを拡大するうえでも、大きな力になるものと考えております。

### (2) 本会社分割の要旨

#### ① 本会社分割の日程

分割契約承認取締役会	平成22年9月29日（水）
分割契約締結日	平成22年9月29日（水）
分割日（効力発生日）	平成23年4月1日（金）
新規登録日（金銭交付日）	平成23年4月1日（金）

なお、吸収分割承継会社である当社においては、会社法第796条第3項の規定（簡易吸収分割）に基づき、また、吸収分割会社である株式会社エクサにおいては、会社法第784条第3項の規定（簡易吸収分割）に基づき、両社とも株主総会の承認を得ずに本会社分割を行っております。

② 本会社分割の方式

株式会社エクサを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割に対する対価として、株式会社エクサに金銭850,000,000円を交付いたしました。

④ 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、株式会社エクサとの間で本会社分割に伴う対価の交渉、協議をするに先立ち、アドバンストアイ株式会社に対し、第三者の立場から、交渉及び協議にあたっての参考となるべき株式会社エクサの分割対象事業についての価値算定を依頼し、算定結果の提出を受けました。

当社及び株式会社エクサは当該第三者機関による算定結果を参考に、財務の状況、業績予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の金銭対価が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 本会社分割当事会社の概要

(株式会社エクサ 平成21年12月末現在／当社 平成22年3月末現在)

	吸収分割会社 (株式会社エクサ)	吸収分割承継会社 (当社)
名 称	株式会社エクサ	J F E システムズ株式会社
所 在 地	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	東京都墨田区太平4丁目1番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 大水一彌	代表取締役社長 菊川裕幸 (注)
事業内容	情報処理及び情報提供サービス コンピュータに関するソフトウェアの開発・販売、及び管理並びにそれらの受託 コンピュータシステムの導入及び運営・管理の受託	情報システムの企画、設計、開発、運用・保守など
資 本 金	1,250百万円	1,390百万円
設立年月日	昭和62年10月1日 (登記上の設立年月日 昭和42年3月29日)	昭和58年9月1日
発行済株式数	1,300,000株	78,530株
決 算 期	12月31日	3月31日
従 業 員 数	1,578名	1,332名
大株主及び持株比率	日本アイ・ビー・エム(株) 51% J F E スチール(株) 49%	J F E スチール(株) 65.15%

(注) 平成22年6月24日代表取締役社長に就任しております。

(4) 承継する事業部門の概要

① 承継する部門の事業内容

J F E スチール株式会社及びそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業

② 承継する部門の経営成績

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
売上高	6,768	7,303	5,732
売上総利益	980	873	512

③ 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

(単位：百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流動資産	350	流動負債	1
固定資産	103	固定負債	364
合 計	453	合 計	365

尚、上記金額は、平成21年12月末日現在のものであり、実際に承継する資産、負債については、上記金額に本件効力発生日前日までの増減を加味したうえで確定いたします。

## 貸借対照表

[平成23年3月31日現在]

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>8,245,896</b>	<b>流動負債</b>	<b>5,092,984</b>
現金及び預金	47,810	買掛金	1,109,511
受取手形	31,345	リース債務	316,669
売掛金	4,948,852	未払金	621,083
仕掛品	599,640	未払費用	1,534,171
貯蔵品	68,039	未払法人税等	197,645
前渡金	15,162	前受金	815,901
前払費用	322,701	預り金	439,966
繰延税金資産	339,000	未払消費税等	58,005
預け金	1,820,000	その他	29
その他の	54,345		
貸倒引当金	△ 1,000	<b>固定負債</b>	<b>1,241,036</b>
<b>固定資産</b>	<b>6,554,092</b>	リース債務	523,271
<b>有形固定資産</b>	<b>2,264,760</b>	再評価に係る繰延税金負債	8,532
建物	1,086,173	退職給付引当金	648,782
車両運搬具	9	役員退職慰労引当金	60,450
工具、器具及び備品	82,289		
土地	329,763	<b>負債合計</b>	<b>6,334,020</b>
リース資産	766,524		
<b>無形固定資産</b>	<b>2,167,816</b>	<b>(純資産の部)</b>	
商標権	833	<b>株主資本</b>	<b>8,453,433</b>
ソフトウェア	1,881,472	資本金	1,390,957
ソフトウェア仮勘定	254,075	資本剰余金	1,959,235
リース資産	13,956	資本準備金	1,959,235
電気通信施設利用権	22	利益剰余金	5,103,240
電話加入権	17,455	利益準備金	67,800
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,121,515</b>	その他利益剰余金	5,035,440
投資有価証券	663,500	別途積立金	3,530,000
関係会社株式	440,731	繰越利益剰余金	1,505,440
長期前払費用	454,005	評価・換算差額等	12,535
繰延税金資産	261,000	土地再評価差額金	12,535
敷金及び保証金	270,630		
会員権	41,428	<b>純資産合計</b>	<b>8,465,969</b>
その他	264		
貸倒引当金	△ 10,043	<b>負債純資産合計</b>	<b>14,799,989</b>
<b>資産合計</b>	<b>14,799,989</b>		

## 損 益 計 算 書

[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		23,208,122
売 上 原 価		19,282,459
売 上 総 利 益		3,925,662
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,552,672
営 業 利 益		372,990
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	30,696	
受 取 手 数 料	5,125	
還 付 加 算 金	7,343	
受 取 保 険 金	5,433	
そ の 他	5,268	53,868
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	18,909	
そ の 他	7,981	26,890
経 常 利 益		399,968
税 引 前 当 期 純 利 益		399,968
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	177,000	
法 人 税 等 調 整 額	18,000	195,000
当 期 純 利 益		204,968

## 株主資本等変動計算書

[平成22年4月1日から平成23年3月31日まで]

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成23年3月31日 残高	1,390,957	1,959,235	1,959,235

	株 主 資 本				株主資本合計
	利 益 剰 余 金			利益剰余金合計	
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成22年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,410,413	5,008,213	8,358,406
事業年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 109,942	△ 109,942	△ 109,942
当期純利益			204,968	204,968	204,968
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	95,026	95,026	95,026
平成23年3月31日 残高	67,800	3,530,000	1,505,440	5,103,240	8,453,433

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成22年3月31日 残高	12,535	12,535	8,370,942
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△ 109,942
当期純利益			204,968
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	95,026
平成23年3月31日 残高	12,535	12,535	8,465,969

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### (a) 子会社株式

移動平均法による原価法

###### (b) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ② たな卸資産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、無形固定資産のソフトウェアのうち自社利用分については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。また、市場販売目的のソフトウェアについては販売可能な見込み有効期間（3年内）に基づく定額法によっております。

##### ③ 長期前払費用

均等償却

##### ④ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌期から費用処理しております。

##### ③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

- ① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受託制作のソフトウェア開発契約については進行基準（開発の進捗率の見積りは原価比例法）、その他のものについては完成基準を適用しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(6) 重要な会計方針の変更

① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

② 表示方法の変更

（貸借対照表関係）

前事業年度において流動資産の「短期貸付金」として掲記しておりましたJFEグループキャッシュマネジメントシステムを活用した資金の預入れ額は、当事業年度は流動資産の「預け金」に掲記しております。

（損益計算書関係）

前事業年度において営業外費用に掲記していた「会員権評価損」は当事業年度においては営業外費用の総額の100分の10以下であるため「その他」に含めて表示しております。なお、当事業年度の「会員権評価損」は2,032千円であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

2,824,900千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

3,692,897千円

短期金銭債務

1,787,204千円

(3) 土地の再評価

当社は「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地について再評価を行っております。

再評価差額のうち税効果相当額を固定負債の部「土地再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に基づいております。

・再評価を行った年月日

平成14年3月31日

・再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

70,657千円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引

営業取引による取引高	
売上高	8,443,908千円
仕入高	1,364,092千円
営業取引以外の取引による取引高	3,204,004千円

### 4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	405千円
未払賞与	270,135千円
未払事業税否認額	20,262千円
未払社会保険料否認額	37,260千円
たな卸資産評価減	401千円
少額償却資産損金算入限度超過額	9,172千円
退職給付引当金損金算入限度超過額	259,597千円
役員退職慰労引当金	24,482千円
会員権評価損否認額	26,310千円
投資有価証券評価損	4,371千円
その他合計	5,600千円
繰延税金資産小計	657,995千円
評価性引当額	△ 57,995千円
繰延税金資産合計	600,000千円
繰延税金資産の純額	600,000千円

## 5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	107,805円53銭
1株当たり当期純利益	2,610円6銭

## 6. 重要な後発事象に関する注記

### (吸収分割による事業承継)

当社は、平成22年9月29日開催の取締役会において、平成23年4月1日を効力発生日として、株式会社エクサのJFEスチール株式会社及びそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業を、会社分割（吸収分割）により承継することを決議し、同日、吸収分割契約を締結いたしました。

当該吸収分割契約に基づき、平成23年4月1日をもって効力が発生しております。

### (1) 本会社分割の目的

現在、JFEスチール株式会社のIT業務は、当社と日本アイ・ビー・エム株式会社、及び日本アイ・ビー・エム株式会社とJFEスチール株式会社の合弁会社である株式会社エクサの3社が連携して遂行する形態となっております。

平成23年3月末にJFEスチール株式会社と日本アイ・ビー・エム株式会社間で締結しているアウトソーシング契約が満了を迎えるにあたり、両社間において、JFEスチール株式会社のより効率的なIT業務遂行のためには、アプリケーションの開発・保守業務を当社に一本化することが効果的であるとの判断に至り、当社、株式会社エクサ、JFEスチール株式会社、日本アイ・ビー・エム株式会社の4社間で具体的な検討に入ることによって基本合意し、平成22年3月29日「株式会社エクサからの一部事業の承継について」として発表いたしました。以降、4社による検討を進めてきた結果、平成22年9月29日に吸収分割契約を締結し、平成23年4月1日をもって効力が発生しております。

本会社分割により、当社の鉄鋼向けビジネス基盤が大幅に強化されるだけでなく、鉄鋼ビジネスを経験した人材・技術・ノウハウが一元化されることにより、これらを活用した先進システムの横展開が加速されるなど、将来に向けて鉄鋼向け以外のビジネスを拡大するうえでも、大きな力になるものと考えております。

### (2) 本会社分割の要旨

#### ① 本会社分割の日程

分割契約承認取締役会	平成22年9月29日（水）
分割契約締結日	平成22年9月29日（水）
分割日（効力発生日）	平成23年4月1日（金）
新規登録日（金銭交付日）	平成23年4月1日（金）

なお、吸収分割承継会社である当社においては、会社法第796条第3項の規定（簡易吸収分割）に基づき、また、吸収分割会社である株式会社エクサにおいては、会社法第784条第3項の規定（簡易吸収分割）に基づき、両社とも株主総会の承認を得ずに本会社分割を行っております。

#### ② 本会社分割の方式

株式会社エクサを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

③ 本会社分割に係る割当ての内容

当社は、本会社分割に対する対価として、株式会社エクサに金銭850,000,000円を交付いたしました。

④ 本会社分割に係る割当ての内容の算定根拠等

当社は、株式会社エクサとの間で本会社分割に伴う対価の交渉、協議をするに先立ち、アドバンストアイ株式会社に対し、第三者の立場から、交渉及び協議にあたっての参考となるべき株式会社エクサの分割対象事業についての価値算定を依頼し、算定結果の提出を受けました。

当社及び株式会社エクサは当該第三者機関による算定結果を参考に、財務の状況、業績予測等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、最終的に上記の金銭対価が妥当であるとの判断に至り合意いたしました。

(3) 本会社分割当事会社の概要

(株式会社エクサ 平成21年12月末現在／当社 平成22年3月末現在)

	吸収分割会社 (株式会社エクサ)	吸収分割承継会社 (当社)
名 称	株式会社エクサ	J F E システムズ株式会社
所 在 地	神奈川県川崎市幸区堀川町580番地	東京都墨田区太平4丁目1番3号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長執行役員 大水一彌	代表取締役社長 菊川裕幸 (注)
事業内容	情報処理及び情報提供サービス コンピュータに関するソフトウェアの開発・販売、及び管理並びにそれらの受託 コンピュータシステムの導入及び運営・管理の受託	情報システムの企画、設計、開発、運用・保守など
資 本 金	1,250百万円	1,390百万円
設立年月日	昭和62年10月1日 (登記上の設立年月日 昭和42年3月29日)	昭和58年9月1日
発行済株式数	1,300,000株	78,530株
決 算 期	12月31日	3月31日
従 業 員 数	1,578名	1,332名
大株主及び持株比率	日本アイ・ビー・エム(株) 51% J F E スチール(株) 49%	J F E スチール(株) 65.15%

(注) 平成22年6月24日代表取締役社長に就任しております。

(4) 承継する事業部門の概要

① 承継する部門の事業内容

J F E スチール株式会社及びそのグループ会社等向けアプリケーション開発・保守事業

② 承継する部門の経営成績

(単位：百万円)

	平成19年12月期	平成20年12月期	平成21年12月期
売上高	6,768	7,303	5,732
売上総利益	980	873	512

③ 承継する資産、負債の項目及び帳簿価格

(単位：百万円)

資 産		負 債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流動資産	350	流動負債	1
固定資産	103	固定負債	364
合 計	453	合 計	365

尚、上記金額は、平成21年12月末日現在のものであり、実際に承継する資産、負債については、上記金額に本件効力発生日前日までの増減を加味したうえで確定いたします。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

J F Eシステムズ株式会社

取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷	上	和	範	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	島	康	晴	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬		申		Ⓜ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、J F Eシステムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J F Eシステムズ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日を効力発生日として、株式会社エクサの一部事業を会社分割（吸収分割）により承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成23年5月20日

J F E システムズ株式会社

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	谷 上 和 範 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 島 康 晴 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市之瀬 申 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、J F E システムズ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成23年4月1日を効力発生日として、株式会社エクサの一部事業を会社分割（吸収分割）により承継している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程ならびに第28期監査計画に従い、取締役および執行役員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および執行役員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づく体制（内部統制体制）の整備・運用状況を監視および検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制についても、取締役等および新日本有限責任監査法人から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

- (2) 監査役会は、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、監査役および監査役会は、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびこれらの附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制体制に関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制体制に関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年 5月23日

J F E システムズ株式会社 監査役会

社外監査役（常勤） 若 林 荘太郎 ④

社外監査役（常勤） 渡 部 尚 史 ④

社外監査役 岡 井 哲 ④

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきまして、中長期的な事業計画に基づき、再投資のための内部資金の確保と安定的な配当を念頭におきながら、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。通期業績を勘案した結果、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金1,400円  
なお、この場合の配当総額は、109,942,000円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成23年6月27日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 取締役の員数（第17条）

エクサからの事業承継に伴う事業規模の拡大、経営監督強化を目的とした社外取締役拡充の必要性を背景に今後も取締役の増員が見込まれるため、現行第17条の取締役の員数を10名から15名に改めるものです。

#### (2) 責任免除（第27条第2項、第36条第2項）

社外取締役、社外監査役との間で責任限定契約を締結するに際して、100万円以上の額を損害賠償責任の限度額とすることができるよう、現行定款第27条第2項（取締役）、第36条第2項（監査役）に定めるものです。

なお、第27条第2項の変更に關しましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 提案の内容

提案の内容は次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（取締役の員数） 第17条 当社の取締役は、<u>10</u>名以内とする。</p>	<p>（取締役の員数） 第17条 当社の取締役は、<u>15</u>名以内とする。</p>
<p>（責任免除） 第27条 &lt;条文省略&gt; ② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間で、同法第423条第1項に定める責任に關し、<u>同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u></p>	<p>（責任免除） 第27条 &lt;現行どおり&gt; ② 当社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外取締役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。<u>ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
(責任免除) 第36条 <条文省略> ② 当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間で、同法第423条第1項に定める責任に関し、 <u>同法第425条第1項各号に掲げる金額の合計額を限度とする旨の契約を締結することができる。</u>	(責任免除) 第36条 <現行どおり> ② 当会社は、会社法第427条第1項の定めにより、社外監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。 <u>ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定められた額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。</u>

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役菊川裕幸および堀田善一の両氏が任期満了となります。

また、エクサからの事業承継による事業規模拡大に対応すると同時に、社外取締役の増員により一層の経営監督強化を図る目的から取締役を3名増員することとし、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職状況および当社における地位、担当	所有する当社の株式数
1	きく がわ ひろ ゆき 菊 川 裕 幸 (昭和25年1月11日生)	昭和49年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成8年7月 同社水島製鉄所条鋼圧延部長 平成9年7月 同社水島製鉄所熱間圧延部長 平成10年7月 同社水島製鉄所工程部長 平成12年7月 同社水島製鉄所企画部長 (理事) 平成13年7月 同社営業総括部担当役員付主査(理事) 平成15年4月 J F E スチール株式会社システム主監 平成19年6月 当社取締役 平成22年3月 J F E スチール株式会社システム主監退任 平成22年6月 当社代表取締役社長(現任)	27株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社 の株式数
2	ほつ た ぜん いち 堀 田 善 一 (昭和24年5月15日生)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 平成8年7月 同社鉄鋼情報化推進部長 平成11年4月 同社鉄鋼業務部長 平成13年6月 同社鉄鋼情報総括部長 平成15年4月 J F E スチール株式会社新統 合システム推進班長 (理事) 平成18年4月 同社 I T 改革推進部担当役員 付主任部員 (理事) 平成18年6月 当社に転籍 常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 平成19年6月 当社取締役専務執行役員 平成23年4月 当社取締役専務執行役員 営業総括部、S I ソリュー ション企画部、ERP・B I ソリューション部、人事給与 ソリューション部、基盤ソ リューション部、製造流通S I 事業部、金融ソリューション 事業部、食品ソリューション 事業部、プロダクト事業部 の統括および開発企画部、情 報システム部、幕張システム ブラザの担当 (現任)	70株
3	わた なべ たか し 渡 部 尚 史 (昭和27年1月17日生)	昭和50年4月 日本鋼管株式会社入社 平成15年4月 J F E スチール株式会社新統 合システム推進班主任部員 平成18年3月 株式会社エクサ監査役 平成18年4月 J F E スチール株式会社 I T 改革推進部主任部員 平成22年4月 同社 I T 改革推進部長 平成22年6月 当社監査役 平成23年4月 当社常勤監査役 (現任)	0株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位、担当	所有する当社 の株式数
4	やま もと たか ひろ 山 本 崇 博 (昭和25年10月9日生)	昭和48年4月 日本鋼管株式会社入社 昭和62年10月 株式会社エヌ・ケー・エクサ に出向 平成5年4月 同社鉄鋼システム本部企画調 整部長 平成8年4月 同社福山システムセンター所 長 平成11年9月 同社金融システム本部長 平成13年3月 株式会社エヌ・ケー・エクサ に転籍 平成14年1月 株式会社エクサ金融・カード 事業部長 平成15年4月 同社第1事業部新統合プロ ジェクト部長 平成18年4月 同社第1事業部副事業部長兼 企画調整部長 平成20年4月 同社執行役員 平成21年1月 同社第1事業部長 平成22年1月 同社JFEスチール事業部長 平成23年4月 当社に転籍 常務執行役員 東京事業所長(現任)	0株
5	つ づき まさ ゆき 都 築 正 行 (昭和23年8月23日生)	昭和46年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年1月 同社主計部部长代行 平成9年1月 同社基幹システム開発室長 平成13年4月 同社経営企画部全社情報化担 当部長兼株式会社アイ・ ティ・フロンティアに出向 常務執行役員 平成16年4月 三菱商事株式会社理事C I O 補佐 平成20年3月 コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社常勤監査役 平成22年5月 慶應義塾大学フォトニクス・ リサーチ・インスティテュー ト研究支援統括補佐(現任)	10株

- (注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 都築正行氏は、社外取締役候補者であります。
- (注3) 都築正行氏が原案どおり選任された場合には、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員となる予定です。
- (注4) 都築正行氏は、三菱商事株式会社の経理および情報関連業務執行、コカ・コーラ セントラル ジャパン株式会社の常勤監査役としての経験にもとづく豊富なキャリアと高い見識を有しておられることから、当社経営の監督および適切な助言を十分に期待できると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (注5) 本議案が原案のとおり承認可決された場合、当社と都築正行氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第2号議案の承認可決を前提として、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額となる予定です。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役若林荘太郎氏が任期満了となり、渡部尚史氏が辞任いたします。つきましては、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の株式数
1	わかばやし そう たろう 若林 荘太郎 (昭和24年5月24日生)	昭和49年4月 日本鋼管株式会社入社 平成12年8月 同社総務・人事部門法務・総務統括グループ主幹 平成15年4月 JFEスチール株式会社法務部長 平成15年6月 当社監査役 平成21年6月 当社常勤監査役(現任)	8株
2	すぎ たくし 杉 充 (昭和28年5月30日生)	昭和51年4月 川崎製鉄株式会社入社 平成11年7月 同社LSI事業部インターワーキング事業推進部主任部員(部長補) 平成14年7月 川崎マイクロエレクトロニクス株式会社総務室長(部長) 平成14年12月 当社へ転籍 グループ情報化推進部長 平成17年4月 当社営業本部副本部長 平成18年6月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員(現任)	45株
3	はら だ けい た 原 田 敬 太 (昭和32年6月20日生)	昭和57年4月 川崎製鉄株式会社入社 昭和63年10月 当社に出向 平成3年4月 川崎製鉄株式会社水島製鉄所企画部システム室 平成8年7月 同社水島製鉄所企画部システム室長 平成15年4月 JFEスチール株式会社新統合システム推進班主任部員 平成23年3月 株式会社エクサ監査役(現任) 平成23年4月 JFEスチール株式会社IT改革推進部長(現任)	0株

- (注1) 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 若林荘太郎氏は、社外監査役候補者であります。
- (注3) 若林荘太郎氏は、当社の社外監査役に就任してから本総会終結の時をもって8年となります。
- (注4) 若林荘太郎氏は、当社の親会社における法務業務の経験にもとづき、社外監査役として当社経営の監視および適切な助言をいただいております、ひきつづき社外監査役として選任をお願いするものであります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

平成22年6月24日開催の定時株主総会において補欠監査役に選任された中山泉氏の選任の効力は本総会開始の時までとされておりますので、改めて補欠監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職状況および 当社における地位	所有する当社の 株式数
なか はた たつ お 中 畑 達 央 (昭和37年11月29日生)	昭和60年4月 日本鋼管株式会社入社 平成6年4月 同社総務部海外法務室統括スタッフ 平成14年9月 ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社総務・法務部門 平成19年9月 J F E スチール株式会社法務部主任部員 (現任)	0株

- (注1) 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- (注2) 中畑達央氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- (注3) 中畑達央氏は、企業法務担当としての豊富な経験にもとづく高い見識を有しておられ、当社監査役に就任された場合にその経験を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。
- (注4) 中畑達央氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、国内外の企業法務に精通しており、会社経営を監督する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (注5) 中畑達央氏が監査役に就任された場合、当社と中畑達央氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第427条に定める賠償責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、第2号議案の承認可決を前提として、100万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額となる予定です。
- (注6) なお、本選任に関しましては、就任前であれば、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により選任を取消することができることとさせていただきます。

## 第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成18年6月23日開催の第23回定時株主総会において、年額150,000千円以内と決議いただき今日に至っておりますが、第2号議案および第3号議案をご承認いただいた場合の取締役増員事情を勘案し、取締役の報酬額を年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内）に改めさせていただきたいと存します。

なお、現在の取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案どおり承認可決されますと、取締役は8名（うち社外取締役2名）となります。

以 上

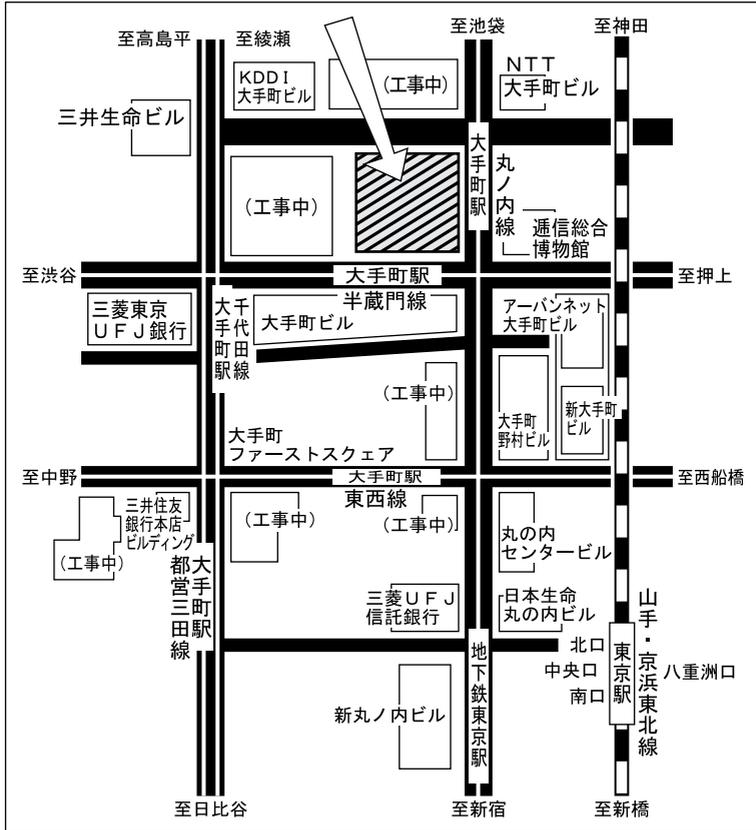
# 株主総会会場ご案内図

東京都千代田区大手町一丁目7番2号

東京サンケイビル3階

大手町サンケイプラザ311号室～312号室

電話 03-3273-2258



地下鉄／丸の内線・半蔵門線・千代田線・東西線・都営三田線

大手町駅下車E1 出口直結

J R／東京駅丸の内北口より徒歩7分

(お知らせ)

誠に申し訳ございませんが、会場に駐車場設備がございませんので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。